

相浦警察署協議会令和8年度第1回会議議事概要

日 時	令和8年4月22日 水曜日 晴天 14時00分 ~ 15時10分
場 所	相浦警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 奥島会長 上村委員 石橋委員 久保委員 武田委員</p> <p>2 警察署 勝野署長 嘉藤刑事生活安全課長 森交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会 議 の 状 況	<p>1 令和7年中の懲戒処分について 署長から、 警察職員の行為に係る懲戒処分 について説明があった。</p> <p>2 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会の提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 少年非行防止に係る見守り活動の推進</p> <p>ア 少年犯罪、少年補導の状況</p> <p>イ 推進結果</p> <p>(ア) パトロールと少年に対する声掛けの実施</p> <p>(イ) 愛宕市会場における少年補導と非行防止に係る啓発活動</p> <p>(ウ) 暴力追放啓発タオルの贈呈</p> <p>(エ) 相浦地区少年補導員連絡協議会役員との意見、情報交換の実施</p> <p>(オ) バイク、自転車の施錠を呼び掛ける看板の設置</p> <p>(カ) 新聞掲載とケーブルテレビ放送による更なる啓発促進</p> <p>(2) 制服警察官による見せる警戒やパトカーによるパトロール強化の推進</p> <p>ア 警ら・街頭監視・通学路警戒等の推進</p> <p>イ 要警戒箇所に対する警戒</p> <p>ウ 自転車盗対策の推進</p> <p>エ 職務質問・犯罪検挙の推進</p> <p>オ 交通指導取締りの推進</p> <p>3 令和8年1月から3月までの業務重点推進結果について</p> <p>(1) ニセ電話詐欺対策の更なる推進</p> <p>ア ニセ電話詐欺等の発生状況</p> <p>イ 推進結果</p> <p>(2) 年度末における犯罪検挙活動の推進</p> <p>ア 犯罪発生、検挙状況(当署管内)</p> <p>イ ニセ電話詐欺、SNS型投資、ロマンス詐欺の発生状況</p> <p>(3) 積雪凍結時の交通対策</p> <p>ア 道路管理者との連携</p> <p>イ 広報活動の実施</p>

	<p>(4) 「110番」の適正利用についての広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 広報活動の推進 イ 広報啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 広報キャンペーン (イ) ミニ広報紙による広報 (ウ) 電光掲示板（デジタルサイネージ）を使った広報 (エ) 不審者侵入を想定した対応・通報訓練 (オ) SNSによる広報 (カ) ケーブルテレビへの出演 <p>(5) 緊急事態への的確な対処</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 地域安全協議会における広報 イ 国民保護訓練への参加 <p>(6) 将来の長崎県警察を担う人材確保活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 佐世保商業高校における警察業務の説明 イ 採用に関する教養、広報活動の実施 ウ 警察官Ⅲ類試験合格者等による相浦警察署訪問 <p>4 業務推進計画（令和8年4月～6月）</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 街頭犯罪抑止対策の更なる推進 (2) 街頭犯罪を始めとする各種犯罪の徹底検挙 (3) 子供の交通事故抑止対策の推進 (4) 制服を見せる警戒活動に重点を置いた街頭活動の推進 (5) 自然災害等緊急事態への的確な対処の推進 (6) 将来を長崎県警察を担う人材確保活動の推進
提出意見	<p>各委員から発言のあった意見について協議した結果、協議会から署長に対する提出意見については、次のとおり決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 大雨台風時における防災対策の強化及び同時期における事故防止の徹底 2 ネット犯罪被害の抑止にかかる広報活動の推進
その他	<ul style="list-style-type: none"> 1 本会議は、協議会委員の全会一致により公開と決定された。 2 協議会終了後、「自転車の反則切符適用開始に伴う説明及び動画視聴」を行った。